

会 議 録	
会 議 名	令和 7 年度 第 1 回丸亀市自治推進委員会
開催日時	令和 7 年 8 月 26 日（火）18:30～20:20
開催場所	丸亀市役所 4 階 特別会議室
出席者	出席委員 池永文彦、尾場瀬一郎、垣渕直子、鹿子嶋仁、秋山ともえ、奥澤日登美、金澤泰宏、櫻井壽美、進和彦、高木明美、横山秀史、梶谷孝啓、前田誠 欠席委員 門裕介 事務局 協働推進部長 田中壽紀 （地域づくり課）課長 吉田比夫美、副課長 東 潤、協働担当長 直江 麻紀主任 松永吉弘 市出席者 政策課 課長 真鍋裕章
議 題	1. 令和 6 年度分野別事業一覧報告 2. 令和 6 年度マルタス管理運営報告 3. 令和 6 年度 e モニター報告 4. その他
傍聴者	1 名
発言者	議事の概要及び発言の要旨
吉田課長	定刻がまいりましたので、ただ今から、令和 7 年度第 1 回丸亀市自治推進委員会を開会いたします。本日は大変お忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。私は会長が選任されるまでの間、進行役を務めさせていただきます地域づくり課の吉田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、まず、自治推進委員会委員の皆様へ委嘱状を交付いたします。お名前をお呼びいたしますので、順に委嘱状をお受け取りください。 ＜市長より各委員に委嘱状の交付＞
吉田課長	それでは、ここで松永市長より、皆様にご挨拶を申し上げます。
松永市長	本日はご多忙の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。近年、地域社会が抱える課題が多様化し、その解決が求められる中で、市民主体のまちづくりを進めるためには、行政だけではなく、地域住民や関係機関との連携が不可欠でございます。 委員会では、それぞれのお立場から、多角的かつ建設的なご意見をぜひお聞かせください。皆様の率直なお声やご提案は、市政にとって非常に貴重な指針となります。忌憚のないご意見を、お寄せいただき、皆様と一緒に、よりよいまちづくりを進めて

	参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。委員皆様の今後ますますのご健勝とご活躍をご祈念申し上げまして、そして本市発展へのさらなる貢献をお願い申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。 続きまして、委員の皆さまに自己紹介をお願いいたします。 ＜各委員自己紹介＞
吉田課長	次に事務局の自己紹介をさせていただきます。 ＜事務局自己紹介＞
吉田課長	以上のメンバーで本日の自治推進委員会を進めさせていただきます。続いて会議資料の確認をさせていただきます。 ＜資料の確認＞
吉田課長	本日の会議につきましては、議事録作成支援システムを使用し、会議を記録いたしますので、発言される際にはお手数ですがお手元のハンドマイクを使用して発言していただくようお願いします。 続きまして会長及び副会長の選任に移ります。丸亀市附属機関設置条例第6条第1項に、「附属機関に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める」とありますがいかがいたしましょうか。 ＜事務局に一任＞
吉田課長	事務局としましては、会長に鹿子嶋委員、副会長に高木委員をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。 ＜異議なし＞
吉田課長	鹿子嶋委員、高木委員におかれましては、ご了承いただけますでしょうか。 ＜両委員了承＞
吉田課長	それでは、鹿子嶋会長、高木副会長よろしくお願いいたします。では、改めまして会長、副会長より一言ずつ、ご挨拶をお願いいたします。 ＜会長、副会長挨拶＞
吉田課長	ありがとうございました。それでは、丸亀市附属機関設置条例第7条に基づきまし

	て、鹿子嶋会長に議長をお願いいたします。
鹿子嶋会長	それでは、早速進めさせていただきます。現在 14 名の委員のうち 13 名のご出席をいただいておりますので、丸亀市附属機関設置条例に基づき、会議が有効に成立していることをご報告させていただきます。 まず議事に入ります前に、事務局より丸亀市自治推進委員会の趣旨についてご説明をお願いします。
東副課長	<資料に基づき説明>
鹿子嶋会長	ただ今の説明について、質問はございませんか。 この委員会は自治基本条例 21 条に設置の根拠を持っています。2 項に市長からの諮問に対して答申をする。3 項に重要な事項について市長に提言する、ということが書かれています。諮問答申について言いますと、この委員会の 1 つの基本的に重要な任務として自治基本条例の検証チェックがあります。33 条に条例の見直しがあり、5 年を超えない範囲で適宜見直しを図っていくことが、大きな役目になります。ただ、実際には、見直しが必要という答申はでておらず、運用改善にとどまっています。資料 1-2 の経緯で、協働実行計画の進行管理や協働推進計画の審議とありますが、この委員会が協働実行計画を策定するとか、協働推進計画を策定するというわけではなく、あくまでも策定されている協働実行計画について実際にきちんと進行しているか、計画通りに進行していくかという進行管理のチェックが非常に重要な機能になっています。 それでは、議事に移ります。次第に従いまして、「議題 1. 令和 6 年度分野別事業一覧報告」について、事務局より説明をお願いします。
松永主任	<資料に基づき説明>
鹿子嶋会長	ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。
梶谷委員	この「協働に係る庁内調査結果」というのは、第 2 次丸亀市協働推進計画の進捗の内容を示したものであるという理解でよろしいですか。第 2 次丸亀協働推進計画を示していただき、計画が数値目標などの計画通りに進んでいるか説明いただけたらと思います。この調査結果は、各施策の責任部署が自ら評価しているだけなので、実際に計画通りいつているかを示すものではないと思います。この計画について教えていただきたい。
直江担当長	計画を本日お配りすべきだったと深く反省しております。協働推進計画は、2024 年から 2028 年の 5 年間の計画になっております。進捗管理につきまして、自治推進委員会ですべて報告させていただいており、2 月の委員会には、数値目標についてご報告させていただきます。今回のご報告の事業の一覧は、計画の進捗に関わるものですが、令和 6 年度の振り返りや協働を進めるうえでのポイント、反省点、次年度に反映

	する内容等を確認したものとなっています。
高木副会長	昨年と同じことを言ったと思いますが、協働事業なので、評価は双方ですべきであり、その評価をフィードバックで相手方にきっちりその中身が伝えられている状況が必要だと思うので、それは実施していただきたいと思います。
鹿子嶋会長	ご意見があった通り、委員会で見えるのもいいですが、協働事業の相手方である、NPO法人等に対して何が問題点でどういう改善を図っていくかは明確に、お示しいただいたほうがいいと思います。 この評価は、あくまで内部評価で、担当課の評価であり、甘い評価になっているように思います。ただ、Aの評価であっても全く問題がないという訳ではなく、個別にみれば、問題や今後の課題があると思います。BやCの評価に関しては、何か問題があると考えられるので、改善を図っていけるので、この採点方法、採点基準が適正かは分からないが、何か基準が必要であると思います。
秋山委員	協働に関わる事業ということで、それぞれの性格があるかもしれませんが、やっぱり☆の数を増やしていく努力というか、できれば全部に☆がついて、みんなで協力しながら事業をやっていく余地や可能性があると思うので、そういうところは目指していただきたい。
鹿子嶋会長	事業の性質によっては満遍なく☆をつけるのは難しいかもしれませんが、4つの分野で☆を増やしていくというのはおっしゃる通りです。ただ、☆がついているからといって、全く問題がないという訳ではないとも思います。
垣渕委員	資料2-3の削除事業の「23ブックスタート事業」についてですが、3ヶ月健診がなくなったため、削除されたということなら、令和6年度事業では、コロナ禍は過ぎているので、その事業をなくすなら、それに変わる事業があればいいと思いますし、個人的には、そういう事業は残して欲しいと思いました。
田中部長	ブックスタート事業につきましては、図書館の事業になりますが、ブックスタート事業自体をやめたというのではなく、コロナ禍のなかで、集団健診の中で実施することがちょっと難しくなったため、事業のやり方を少し変えたということです。保健師等が妊婦さんをお訪ねする中で、準備した本をご紹介します必要な、希望される図書を初めての本ということで、お渡ししているという事業を継続しております。削除事業に入っていますが、事業は継続しておりますので、ご理解いただけたらと思います。
前田委員	庁内調査結果について、昨年と同じ意見が今年も出ている状況は、委員会として機能していない。意見がでたことくらいやってもらいたい。 また、項目4つで評価が3段階ですが、評価も4段階の方が良いと思います。 No. 97の自治会加入促進の場合、結果が出ていなくてもチラシを配り、説明するなど

	の活動がしっかりできたら B 評価。この結果は甘い。結果が出なかったけれど頑張ったというのは、民間企業なら担当者が変わる。調査するなら、成果に基づいて、しっかりと評価が必要。 また、私が暮らしていた川西町のある自治会は、引越しの際に自治会加入が必須で、仕事で地域の清掃活動に参加できない場合は、罰金を支払う制度があった。他にも募金の強制徴収などおかしいルールで運営されている自治会があり、そういう自治会は加入者が増えない。丸亀市として指示ができなくても、指針を出すなど、実体を把握して自治会加入を促す必要がある。
鹿子嶋会長	例えば自治会に関して具体的な目標を掲げて何%達成されているから、A、B、C というのは分かりやすい。自治会加入率という目標を数値化し、目標にすることもできる。達成度やどんな目標かなど具体的な目標値なども併せて、ご意見、検討いただいた方が、具体的な話になると思います。
進委員	自治会運営の立場ある者として、自治会加入率の目標とか、自治会組織について必要であるとか、なくて良いとの議論はすればするほど難題、時間不足は否めない。 例えば、自治会加入率では、人口減少時代にあって新規住宅造成区画の数区画の場合、一区画販売に長期を要するなど自治会結成の機会を失することとなる場合が起きてくる。今地域では、高齢者 1 人世帯が増え、自治会活動に加われない等諸問題を抱えて脱会者が各地区で出てきている。自治会を脱会すると情報は必要とする方にお知らせが届かない。脱会したので自分の困りごとを遠慮して役員に言わない等生活不安につながっている。そこで、仮称「自治会管理推進相談員」を各地域に配置して欲しい旨要望、ご検討をお願いしている。自治会活動は、コミュニティ活動の骨格をなす活動で、助け合ってまちづくりに取り組む代表組織であることからの確かな方策はないが地道な努力したい。
梶谷委員	城東町は今かなり人口が減り、空き家も増え、自治会長になる人もいない状況で自治会として機能しなくなるのではないかといいところまでできています。提案として自治会のすその再編を市の主導で欲しい。また、城東町は、城西小学校区ですが、コミュニティは城北であり、非常に動きにくいし、避難も城北小学校で、お年寄りにとっては非常に遠いので、避難しない。それはコミュニティがそういう括りなので、できれば、施策として自治体の組織の再編をして欲しい。
鹿子嶋会長	自治会は全体的に加入率が減少しているし、運営がままならないところもあります。自治会の問題をどうするかというのは、大きな問題だと思いますので、今日は、そういう問題があるということを皆さんにご認識いただければと思います。 自治会に関してネガティブなご意見もあれば、自治会はあった方がいいという意見もあり、自治会に関する議論はその辺がなかなか難しく、市の方としても、あくまでも民間の任意団体なのであまり強くは言えないところもあります。市として自治会をどうするかは、メリットデメリット双方あり、なかなか 1 つの明確な結論が出ない状

	況かと思います。 自治会の負の側面ばかりを強調すると、自治会はいらないという議論になってしまっていますが、色々なメリットもまだまだポテンシャルとしては持っていると思います。自治会に関する議論は、いろんなデータ等に基づいて、議論もする必要があります。それでは、「議事 2、令和 6 年度マルタス管理運営報告」について事務局より説明をお願いします。
直江担当	<資料に基づき説明>
鹿子嶋会長	マルタスに関しては、利用者も、数字上ちゃんと伸びています。あまり利用されていないなら、ここで対策や改善について検討していただく必要がありますが、利用状況は良好という感じを受けております。 それでは次に「議事 3 の令和 6 年度モニター報告」事務局より説明をお願いします。
真鍋課長	<資料に基づき説明>
鹿子嶋会長	アンケートの結果や意見がどのように施策に反映されているかが見えにくいですが、こういう風に改善がされたかが分かれば、モニターに参加される方のモチベーションも上がり、モニター制度が機能していることが分かるので、見えるような工夫は必要だと思いますので、検討いただけるとありがたいと思います。
前田委員	300 人の年代は把握されていますか。
真鍋課長	申し訳ありません。今、手元に持ち合わせていませんが、年齢、性別等については把握しておりますので、後日、回答させていただきます。
前田委員	登録は若い人が多いのか、年配の人が多いのか。10 万人のうち、200 人の意見だけで物事を決めていいのか疑問がありますが、積極的に参加していただけているのはありがたいと思います。今、デジタルが苦手な層もいるわけで、その方たちが LINE を登録しても、使えてないかもしれない。その人たちにも意見を聞きたいとなると、コミュニティだったり、いろんなところを活用していかないといけないのかという気はします。後日改善の報告ということですので、そこで色々考えていったらいいのかと思います。
鹿子嶋会長	「議事 4. その他」で何かございますか。
前田委員	丸亀市市民活動保険について、学校、幼稚園、保育所などの管理下で行われる活動は、保険の対象とならないとありますが、P T A 活動は厳密に言えば学校とは別組織ですが、P T A 活動や P T A に入っていない保護者の方々が、こういう活動をしようと思った時に、この保険が学校の管理下になるのか、教えてもらったらと思います。

金澤委員	各学校でPTA活動をしている時に、保険はかけております。PTA会員さんじゃないといけないということはないです。PTA活動は地域も入ったりすることがあるので、それに認められる方には適用するというようになっていますので、その行事自体、地域がらみのPTA活動とか、学校単体だけっていうわけでもないかと思うので、その旨は、大丈夫かと思います。そのあたりは各学校でお問い合わせいただいたら、いいかと思います。
前田委員	市で説明に時間を割かれますが、見たらわかるところや削れるところは削って、議論に時間を使えたらと思います。
鹿子嶋会長	ある程度読めば分かる部分は短縮いただき、次回以降に具体的な議案等が出た場合は、そういった対応を図っていただけたらと思います。
奥澤委員	外国にルーツのある人が丸亀では、約3,000人、3割で増えてきているということで、子どもの関わりや言葉が通じないなど外国にルーツのある方の自治会の中での対応についても話し合っていく必要があると思っています。
鹿子嶋会長	外国籍の方の割合が丸亀市も上昇していることを考えると地域づくり、コミュニティとかの面でも対応を考えていかないといけないと思います。
尾場瀬委員	今日のテーマを見て、丸亀市は相当体力があると思いました。自治会についても今の体力があるうちに話をして、それを活性化していく方向に持っていき、手を打ったほうがいいのかなと思いました。
鹿子嶋会長	城と駅を結んで有効に商店を活性化させることは、十数年ずっと議論されていますが、まだ解決をみてなくてなかなかうまくいっていない感じがします。丸亀市は、自治推進委員会の会議をやっていますが、それ自体が体力だと思います。他の自治体では、自治推進会議は開いていません。市民がこういった形で集まって力を出し合う場があるというのが、一番の強みというか良いところかなと思います。
高木副会長	資料3のマルタスの運営状況の、2つ目の市民活動支援の市民活動の相談のところで、資金の運用や法人取得等の相談の割合が増えてきたという説明がありましたが、マルタスの今後の運営状況の報告の際に、相談や市民活動相談の中身の具体的なことを報告していただけたらいいと思いました。マルタスの活用については、当初からすごく充実されていたと思いますが、市民活動の相談がすごく増えてきたというのはマルタスがすごく市民活動支援が充実してきているという目に見える1つの指標になるかなと思います。そのような、報告があればすごくいいのかなと思いました。
鹿子嶋会長 吉田課長	事務局から連絡事項がありましたらお願いします。 それでは本日の会議を終了します。お疲れ様でした。 (会議終了)